

「学校再開」に向けて

令和2年5月14日

(一社) 愛知県学校薬剤師会
会長 木全 勝彦

新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年2月28日、文部科学省から全国の小学校、中学校、高等学校等に対し「一斉臨時休業について」の通知が発せられました。これにより、愛知県内の小・中・高等学校においても休校等の措置がとられていました。

5月13日、愛知県教育委員会保健体育科より「学校の教育活動再開に向けた対応について」が発出され、県立学校においては、学校再開準備期間を5月18日（月）からの1週間とし、学校の再開は5月25日（月）から、学校運営の状況を1週間程度確認した上で、通常授業とするよう通知が出されるとともに、県内各教育事務所経由市町村教育委員会にも連絡されました。

これにより、県内市町村教育委員会も同じく学校再開に向けて大きく舵をきる事が予想されます。

しかし、学校再開にあたっては、学校の施設設備等が長期間使用されていなかったことから、まず、飲料水の水質・施設・設備についての学校環境衛生検査は早急に必要な事があること、また、学校給食の実施にあたっては給食室（配膳室を含む）等の衛生検査が必要であり、教室等の空気環境においてもエアコンのあるなしに関わらず換気等についての検査及び助言等が求められることから、各市町村教育委員会と連携を取ってそれぞれの担当校での学校環境衛生検査の確実な実施をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症によって講習会等の中止を余儀なくされている大変な時期ではありますが、環境衛生検査だけではなく、学校には食物アレルギー等の疾患を抱えている子どもたちもいて、エピペン講習や薬物乱用防止教室等についても必要なことであり、時期はずれるかもしれませんが行う必要があることに留意していただきたいと考えます。

今後とも、子どもたちの安心・安全のために、医療人でもある学校薬剤師としての知見を生かして、引き続き学校での学校環境衛生活動の継続をお願いいたします。